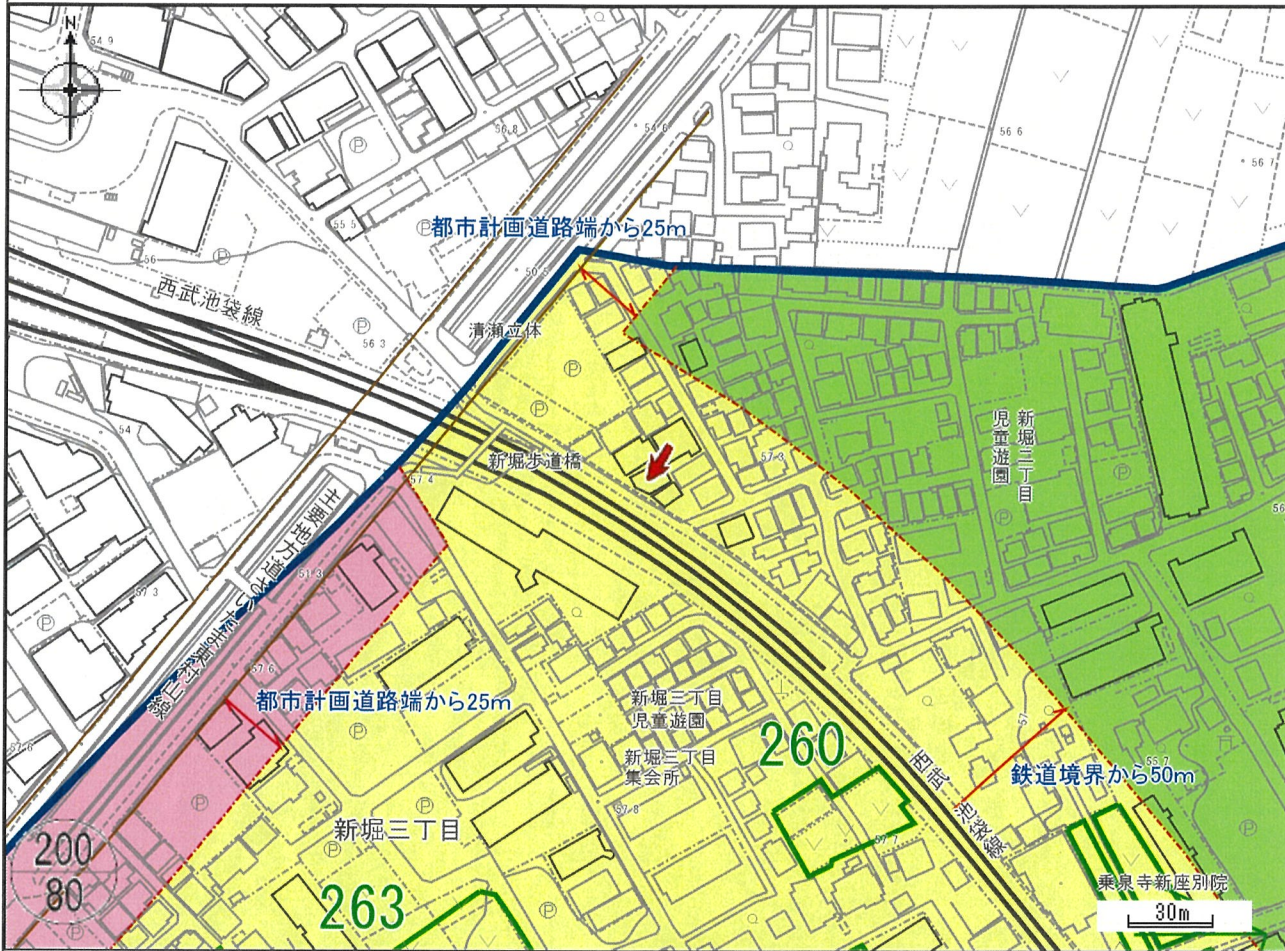


都市計画情報

中心地 | 新座市新堀2丁目付近



区域区分線	— 区域区分界	区域区分	市街化区域
用途地域等	■ 第一種低層住居専用地域	用途地域	第1種住居地域
	■ 第二種低層住居専用地域	建ぺい率	60
	■ 第一種中高層住居専用地域	容積率	200
	■ 第二種中高層住居専用地域	建築物の高さの最高限度 (m)	高度地区：25m
	■ 第一種住居地域	日影規制	規制される建築物 高さ10mを超える建物 10m以内 4時間 10m超 2.5時間 地盤面からの高さ 4m 種別 (一)
	■ 第二種住居地域		
	■ 準住居地域 ■ 近隣商業地域		
	■ 商業地域 ■ 準工業地域	斜線制限	道路斜線 1.25 隣地斜線 20m+1.25
	■ 工業地域	12m未満の前面道路幅員による容積率算定係数	0.4
	— 建築形態規制境界	防火・準防火地域等	建築基準法第22条区域
■ 防火地域 ■ 準防火地域	景観計画	新座市景観計画	
— 生産緑地	この図は本市の都市計画に関する証明ではありません。参考図としてご利用ください。		
■ 都市計画公園 ■ 都市計画緑地			
■ 平林寺保全 ■ 平林寺特別保全 ■ 妙音沢保全			
■ 決定区域 ■ 施工地区			
■ 地区計画 ■ 地区整備計画			

著作権法上認められた行為を除き、掲載されている内容を無断で複製・転用することを禁じます。